住江織物株式会社

第132回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年8月27日(金)　午前10時

場所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号
ヒューリック心斎橋ビル3階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

●第132回定時株主総会招集ご通知……1

●株主総会参考書類……3
- **第1号議案**　剰余金の処分の件
- **第2号議案**　取締役9名選任の件
- **第3号議案**　補欠監査役2名選任の件

●添付書類
- 事業報告……11
- 連結計算書類……35
- 計算書類……38
- 監査報告書……41

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

1.株主のみなさまへのお願い

①感染リスクを避けるため、健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、郵送での議決権行使をお願いいたします。

②議事進行を例年より簡潔にするなど、所要時間の短縮に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。

③ご出席される場合には、マスクの着用、検温およびアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。ご協力をいただけない場合には、ご入場をお断りすることがございます。

2.当社の対応

①会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。

②受付付近で株主様の体温を確認いたします。発熱もしくは咳の症状がある株主様、体調不良と見受けられる株主様にはご入場をお断りすることがございます。

③会場内には、アルコール消毒液を設置いたします。

④役員はマスクを着用いたします。

⑤運営スタッフはマスク、手袋等を着用いたします。

⑥お飲み物のご提供は控えさせていただきます。

⑦ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

SUMINOE

証券コード:3501

株　主　各　位

(証券コード 3501)
2021年８月11日

大阪市中央区南船場三丁目11番20号
住 江 織 物 株 式 会 社
取締役会長兼社長　吉 川 一 三

第132回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年８月26日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年８月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区南船場四丁目３番２号 **ヒューリック心斎橋ビル３階**

３．目的事項

報告事項
１．第132期（2020年６月１日から2021年５月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第132期（2020年６月１日から2021年５月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以　上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席をお控えいただく場合

郵送により議決権を行使する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年8月26日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時

2021年8月27日（金曜日）
午前10時

◎会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。何卒ご理解のほどお願い申しあげます。
◎会場内においては、マスクの着用、手指のアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。また、体温計による検温等、最大限の感染予防措置をとらせていただきますので、何卒ご了承をお願いいたします。
◎発熱、咳等のある株主様については、ご入場をお断りする場合もございます。
◎運営スタッフはマスク、手袋等を着用してご対応させていただきます。

◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://suminoe.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
(1) 連結計算書類の連結注記表
(2) 計算書類の個別注記表
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://suminoe.co.jp/）に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	
金　銭	
2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額	
当社普通株式１株につき	20円
総　額	126,365,680円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	
2021年８月30日	

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	吉川一三（よしかわいちぞう）	再任	代表取締役 取締役会長兼社長	１００％（9回/9回）
2	永田鉄平（ながたてっぺい）	再任	取締役	１００％（9回/9回）
3	薄木宏明（うすぎひろあき）	再任	取締役	１００％（7回/7回）
4	丸山敏朗（まるやまとしろう）	新任	—	—
5	木村栄一郎（きむらえいいちろう）	新任	—	—
6	清水春生（しみずはるお）	再任 社外 独立役員	取締役	１００％（9回/9回）
7	野村公平（のむらこうへい）	再任 社外 独立役員	取締役	１００％（9回/9回）
8	牧野考一（まきのこういち）	新任 社外	—	—
9	種田ゆみこ（おいだ）	新任 社外 独立役員	—	—

株主総会参考書類

候補者番号 1　吉川一三（よしかわいちぞう）　再任

生年月日
1946年5月20日

所有する当社の株式数
8,991株

取締役会出席状況
100%（9回/9回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月	当社入社
2002年8月	当社取締役
2005年8月	当社代表取締役社長
2009年12月	スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長
2016年5月	株式会社近鉄百貨店社外取締役（現在）
2016年6月	当社代表取締役会長（現在） 株式会社エクセディ社外取締役（現在）
2016年7月	当社代表取締役社長兼務（現在）

取締役候補者とした理由

当社代表取締役として長年にわたる経営経験を通して、経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に知見を有し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 2　永田鉄平（ながたてっぺい）　再任

生年月日
1957年3月17日

所有する当社の株式数
3,991株

取締役会出席状況
100%（9回/9回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社
2012年8月	当社執行役員 当社機能資材事業部門長
2016年11月	当社管理本部経営企画室部長 当社CSR推進室部長
2017年8月	当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在）
2019年8月	当社インテリア事業部門長（現在） 株式会社スミノエ代表取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2016年11月からCSR推進室および経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画の取りまとめ、IRの責任者を務めました。2019年8月からインテリア事業部門の中核を占める株式会社スミノエの代表取締役社長を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 3

薄木 宏明（うすぎ ひろあき）

再任

生年月日
1963年9月20日

所有する当社の株式数
3,596株

取締役会出席状況
100%（7回/7回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月　当社入社
2010年8月　当社管理本部経理部長（現在）
2017年8月　当社同本部購買部長（現在）
　　当社執行役員
2019年8月　当社上席執行役員（現在）
　　当社管理本部副本部長（現在）
2020年1月　当社同本部経営企画室部長（現在）
2020年8月　当社取締役(現在)

取締役候補者とした理由

経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、2010年8月から経理部長に就任し、経理全般の責任者を務めております。また、管理本部取締役として当社グループの管理部門の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 4

丸山 敏朗（まるやま としろう）

新任

生年月日
1957年10月14日

所有する当社の株式数
2,616株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月　当社入社
2008年3月　当社自動車用品事業部事業部長
2013年8月　当社執行役員
2016年8月　当社カーペット事業部事業部長
2017年2月　当社事業統括部統括部長(現在)
2017年6月　当社カーペット・用品事業部事業部長（現在）
2017年8月　当社上席執行役員(現在)
2019年8月　当社産業資材事業部門副部門長（現在）

取締役候補者とした理由

産業資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、同部門の国内外における要職を歴任しました。2019年8月からは、同部門の副部門長として部門全体をまとめており、当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 5　木村 栄一郎（きむら えいいちろう）　新任

生年月日
1959年5月9日

所有する当社の株式数
4,323株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社
2013年8月	当社執行役員
2018年8月	住江テクノ株式会社代表取締役（現在）
2018年8月	当社技術・生産本部本部長（現在）
2019年8月	当社上席執行役員(現在)

取締役候補者とした理由

製造技術分野、技術開発分野における豊富な業務経験を有するとともに、2018年8月からは、技術・生産本部長および同本部の中核を占める住江テクノ株式会社の代表取締役に就任しました。当社グループの技術・生産の統括を務めており、当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 6　清水 春生（しみず はるお）　再任　社外　独立役員

生年月日
1947年1月7日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
100%（9回/9回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年2月	株式会社大金製作所（現 株式会社エクセディ）入社
1994年6月	同社取締役
2006年6月	同社代表取締役社長
2015年4月	同社取締役会長
2016年6月	同社相談役
	バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員（現在）
2016年8月	当社社外取締役（現在）
2019年6月	芦森工業株式会社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 7

野村公平（のむらこうへい）

再任　社外　独立役員

生年月日
1948年5月12日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
100%（9回/9回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月　西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在）
2015年6月　株式会社エムケイシステム社外取締役（現在）
2015年9月　株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役（現在）
2016年6月　アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現在）
2018年8月　当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村公平氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 8

牧野考一（まきのこういち）

新任　社外

生年月日
1962年9月21日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月　株式会社髙島屋入社
2013年2月　同社柏店長
2019年3月　同社執行役員新宿店長
2021年3月　同社上席執行役員営業本部MD本部副本部長、アウトレット運営部長(現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社髙島屋の執行役員および同社のグループ会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけると期待されるため、社外取締役候補者としました。なお株式会社髙島屋は当社の株式を14%所有する主要株主でありますが、取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

候補者番号 9

種田（おいだ）ゆみこ

新任　社外　独立役員

生年月日
1966年12月25日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年10月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1998年 4 月　公認会計士登録
2008年 8 月　株式会社ブレイン取締役(現在)
2008年11月　税理士登録
2019年 6 月　株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員（現在）
2020年 6 月　コタ株式会社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験および社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけることが期待されるため、社外取締役候補者としました。

（注）1. 丸山敏朗、木村栄一郎、牧野考一、種田ゆみこの４氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの４氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役在任期間について、清水春生、野村公平の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって清水氏は５年、野村氏は３年となります。
5. 当社は、清水春生、野村公平の両氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。また、種田ゆみこ氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は、清水春生、野村公平の両氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、両氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、牧野考一、種田ゆみこの両氏が社外取締役に選任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1　河合勝也（かわい かつや）

生年月日
1959年９月１日

所有する当社の株式数
3,001株

略歴および重要な兼職の状況

1983年４月	当社入社
2008年６月	当社管理本部総務部長（現在）
2009年８月	関西ラボラトリー株式会社監査役（現在）
2019年８月	当社執行役員（現在）
	当社管理本部人事部長（現在）

候補者番号 2　秋山　洋（あきやま ひろし）　社外

生年月日
1969年８月６日

所有する当社の株式数
０株

略歴および重要な兼職の状況

1994年４月	弁護士登録
	御堂筋法律事務所勤務
2003年１月	弁護士法人御堂筋法律事務所に改組
	同法人社員弁護士（現在）

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山　洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山　洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大および長期化が経済へ大きなダメージを及ぼしました。景気動向は回復基調にあるものの、個人消費が停滞するなど依然として先行きは不透明な状況です。今後のワクチン接種による集団免疫の獲得で、経済活動が正常化に進むことが期待されます。世界経済においては、中国では他地域に先行して景気が回復し、米国ではワクチン接種が後押しとなり景況感が改善しました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比4.8％減、非住宅分野でも着工床面積が前期比5.8％減と下回りました。また、自動車業界において、国内市場の生産台数は前期比1.8％減となりました。海外市場でも当連結会計年度における生産・販売が滞り、前期を下回りました。

このような環境において、当社グループは、従業員が安心・安全に働ける環境の整備を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、これまで当社グループが取り組んできたESGを基軸とした商材の市場展開と、グローバル経営を推進しております。

インテリア事業では、抗菌・抗ウイルス加工技術「CLEANSE®／クレンゼ®」を施した製品や、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」といった、健康に配慮し、環境にやさしい製品の拡販に努めております。また、空間設計・デザイン分野では、得意とする店舗内装から事業領域の拡大を目指してまいります。

自動車・車両内装事業では、自動車関連は、合成皮革などの非繊維商材の技術開発と受注拡大に取り組むとともに、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減を進めております。車両関連は、鉄道・バス向けの高機能ファブリック素材の製造販売や、シートクッション材・安全対策商材の拡販に努めております。自動車関連、車両関連ともに、インテリア事業で培ってきた抗菌・抗ウイルスなどの加工技術を活かし製品開発に取り組んでおります。

機能資材事業では、2019年に繊維系電気暖房商材の新たな生産・販売拠点をベトナムに設立しました。地域リスクを分散し、最適な供給体制を構築してまいります。また、消臭・抗菌・抗ウイルス・抗アレルゲン機能を持つ当社グループ独自の複合機能加工「トリプルフレッシュ®デオ」を施した製品の拡充・販売に注力しております。

グループ全体では、経営管理体制の高度化を実現すべく、基幹システムの再構築や連結業績管理の精緻化に取り組んでおり、事業の成長に向けた土台づくりを着実に進めております。

現在、事業横断的なプロジェクトを立ち上げております。インテリア事業の持つデザイン力、自動車・車両内装事業のファブリック素材への加工技術、機能資材事業の消臭・抗菌・抗ウイルスといった高機能技術など、それぞれの事業分野が持つ強みを結集し、これからの空間に求められる次世代内装の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、業務用タイルカーペットや壁装関連の売上が伸び悩んだことや、世界的な経済鈍化の影響を受け国内外の自動車関連売上が落ち込んだことが影響し、前期比12.9%減の797億２百万円、利益面では、営業利益は同32.6%減の10億49百万円、経常利益は同8.5%減の12億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失として固定資産除却損や減損損失を計上したものの、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことが影響し同186.4%増の４億９百万円となりました。

売上高	797億 2百万円	前期比 12.9% ↓
営業利益	10億49百万円	前期比 32.6% ↓
経常利益	12億11百万円	前期比 8.5% ↓
親会社株主に帰属する当期純利益	4億 9百万円	前期比 186.4% ↑

事業報告

セグメントの業績については、次のとおりであります。

セグメント	売上高		営業利益	
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）
インテリア事業	31,024	△6.8	579	+22.8
自動車・車両内装事業	45,102	△16.6	2,102	△20.7
機能資材事業	3,130	△20.3	△87	—
その他	445	+114.8	73	+69.4
小計	79,702	△12.9	2,668	△17.8
調整額	—	—	△1,619	—
合計	79,702	△12.9	1,049	△32.6

インテリア事業

ウェブならびに店舗販売向けの家庭用カーペットが好調となったものの、業務用タイルカーペットや、壁装関連が低迷し、売上高は前期比6.8％減の310億24百万円となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の削減や家庭用カーペットの販売が影響し、同22.8％増の５億79百万円となりました。

業務用カーペットのうち、ロールカーペットでは、大型案件を受注したことで売上が増加しましたが、タイルカーペットでは、特に海外輸出向けがロックダウンによる経済活動への影響から大きく低迷し、業務用カーペット全体の売上は前期比2.6％減となりました。

家庭用カーペットの売上は、外出自粛によりウェブ向け販売が好調に推移したことや、ホームセンターなどの店舗販売が好調となったことで、同9.0％増となりました。

カーテンのうち、一般家庭向け「mode S® Vol.９」、「U Life® Vol.９」は伸び悩んだものの、医療・福祉・教育施設向け「Face」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期されていた新規納入や取り換え工事が、一部で再開されたことで復調し、カーテン全体の売上は同3.2％減となりました。

壁装関連は、新型コロナウイルス感染拡大により住宅、店舗、病院およびホテルの新築・リフォーム需要が減少したことで、壁紙の売上が縮小し、売上は同11.7％減となりました。

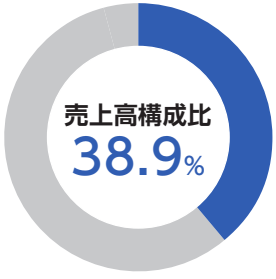

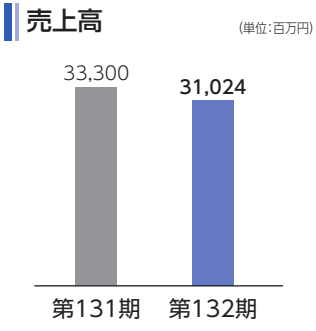

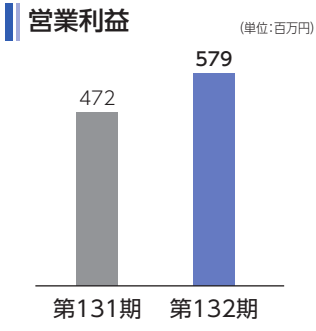

自動車・車両内装事業

日系自動車メーカーのグローバル生産台数の減少および鉄道・バスの内装材需要の低迷を受け、売上高は前期比16.6％減の451億２百万円、営業利益は同20.7％減の21億２百万円となりました。

自動車関連では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から日系自動車メーカーの生産台数が減少しました。国内の自動車生産は2020年９月には前年同月並みまで回復し、以降も復調傾向が続いたものの、半導体不足などが影響し、国内の売上は前期比6.0％減となりました。海外では、中国で順調な回復が続きましたが、タイ、インドネシアなどではロックダウンに伴う生産低迷からの回復が鈍く、また北米では寒波や半導体不足の影響で生産が一時的に低下したこともあり、海外の売上は同21.1％減となりました。

車両関連では、テレワークの推進などによる公共交通機関の利用者数減少が影響し、鉄道内装の需要が減少しました。またバスでは、国内旅行やインバウンドの大幅な縮小を受け、新車製造数が大きく低迷し、車両関連全体での売上は前期を下回りました。

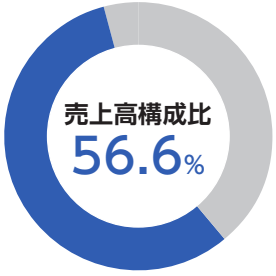

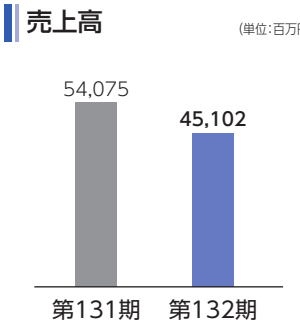

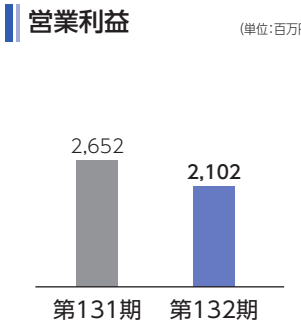

機能資材事業

空気清浄機などに内蔵される消臭フィルターや、浴室床材が好調に売上を伸ばしたものの、主力製品であるホットカーペットは、前期の暖冬の影響で当期の新規受注が大きく減少しました。新型コロナウイルス感染拡大による影響で、ルーフィング材、土木用資材、航空機内装材、ポリエステル長繊維「スミトロン®」が減少し、また学童向けマットなどの売上が振るわなかったことにより、売上高は前期比20.3%減の31億30百万円、利益面では営業損失87百万円（前期　営業利益79百万円）となりました。

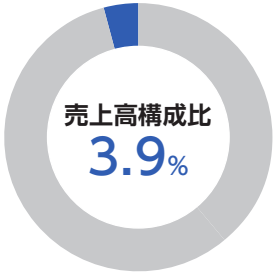

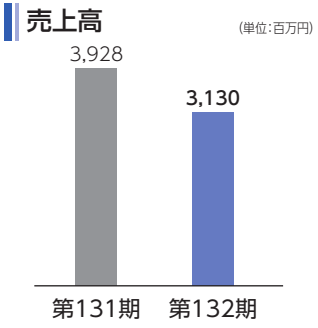

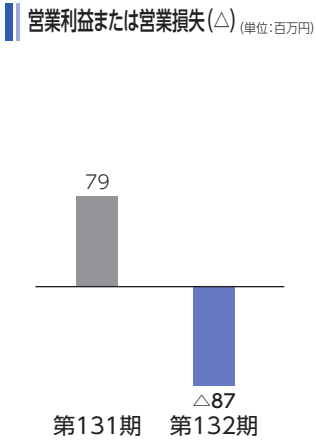

2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借り換えのため、金融機関からの借入で52億円調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は22億72百万円であり、その主なものは、当社における奈良事業所の再編に伴う設備投資であります。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	第129期 (2018年５月期)	第130期 (2019年５月期)	第131期 (2020年５月期)	当連結会計年度 第132期 (2021年５月期)
売上高	97,872	98,617	91,512	79,702
経常利益	2,358	2,956	1,323	1,211
親会社株主に帰属する当期純利益	1,083	467	142	409
１株当たり当期純利益	143円66銭	65円36銭	21円88銭	64円84銭
純資産	38,541	35,271	32,582	32,956
総資産	92,181	87,975	86,272	83,669

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2. 2017年12月１日を効力発生日として普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施したため、第129期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日) 等を第130期の期首から適用しており、第129期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

売上高

(単位:百万円)

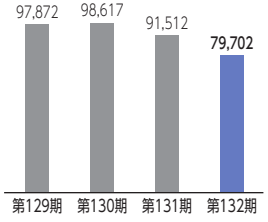

経常利益

(単位:百万円)

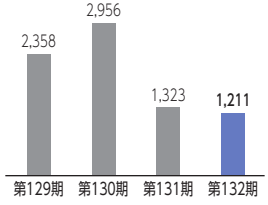

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)

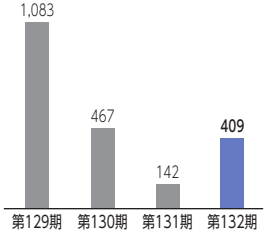

5. 対処すべき課題

〇今後の見通し

2021年６月から開始する連結中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」を新たに策定しました。これまで当社グループが取り組んできたESG経営のもと、社会のニーズに応える商材の拡販とグローバル経営を推進し、グループ社員全員の力を合わせて、この連結中長期経営目標に取り組んでまいります。

初年度となる2022年５月期は、新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んだ国内外の経済が正常化に向かうとみられ、前期比増収増益を予想しております。しかしながら、当社グループ事業に関連のある、インテリア業界においては国内の住宅および非住宅分野の新設着工数の見通しが不透明であることや、自動車業界における半導体不足などの影響が一部懸念されます。

〇連結数値目標

2022年５月期の計画は、売上高864億80百万円、営業利益11億60百万円、経常利益18億60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11億30百万円としております。

6. 主要な事業内容（2021年５月31日現在）

下記製品の製造および販売

セ グ メ ン ト	主 要 製 品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材　等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材、航空機の内装材　等

7. 主要な営業所および工場（2021年５月31日現在）

① 国内（当社および子会社）

○ 支　　店　大阪　東京
○ 営 業 所　札幌　仙台　さいたま　千葉　横浜　静岡　金沢
　名古屋　京都　神戸　岡山　広島　福岡
○ 製造事業所　奈良　滋賀　京都　稲沢　一宮　石川
○ 技術・開発センター　奈良　大阪

② 海外

○ 海外現地法人　Suminoe Textile of America Corporation （米国）
Bondtex, Inc. （米国）
HI-TECH FABRICS, LLC （米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. （メキシコ）
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司 （中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司 （中国）
住江織物商貿（上海）有限公司 （中国）
蘇州住江織物有限公司 （中国）
T.C.H. Suminoe Co., Ltd. （タイ）
Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.（タイ）
PT.Suminoe Surya Techno （インドネシア）
PT.Sinar Suminoe Indonesia （インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited （インド）
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd. （ベトナム）

8. 従業員の状況（2021年５月31日現在）

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
2,724名	98名減

9. 主要な借入先（2021年５月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,565百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,531
株式会社三井住友銀行	1,071
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社池田泉州銀行	780
株式会社滋賀銀行	779
三井住友信託銀行株式会社	775
株式会社南都銀行	771
日本生命保険相互会社	580
みずほ信託銀行株式会社	392

（注）1.　上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計10社によるシンジケートローンの残高が含まれております。
2.　株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には、社債の残高が含まれております。

10. 重要な子会社の状況（2021年５月31日現在）

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300百万円	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエ テイジン テクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	93,000千米ドル	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100千米ドル	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	7,500千米ドル	59.0	自動車内装材の製造・販売
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	250百万タイバーツ	50.1	自動車内装材の製造・販売

（注）1. 当社の連結子会社は、上記の子会社９社を含む28社であり、持分法適用関連会社は２社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社の株式に関する事項（2021年５月31日現在）

1. 発行可能株式総数　30,000,000株
2. 発行済株式の総数　7,682,162株
3. 株主数　3,876名
4. 大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社髙島屋	924千株	14.64%
日本生命保険相互会社	501	7.94
丸紅株式会社	366	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	282	4.47
株式会社みずほ銀行	234	3.71
林テレンプホールディングス株式会社	233	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託ユニチカ口）	178	2.83
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	174	2.76
住江織物共栄会	144	2.29
住江織物従業員持株会	144	2.28

（注）1. 当社は、自己株式を1,363,878株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役 （2021年５月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長	吉川一三	株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社エクセディ社外取締役
代表取締役 専務取締役	谷原義明	産業資材事業部門長 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
代表取締役 専務取締役	飯田均	管理本部長 社長補佐
取締役	永田鉄平	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
取締役	薄木宏明	管理本部副本部長 同本部経営企画室部長 同本部経理部長 同本部購買部長
取締役	清水春生	バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 芦森工業株式会社社外取締役
取締役	横田隆司	株式会社髙島屋参与
取締役	野村公平	野村総合法律事務所代表弁護士 株式会社エムケイシステム社外取締役 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
常勤監査役	市川清一	
監査役	園田篤弘	株式会社髙島屋企画本部財務部副部長
監査役	片山貴文	丸紅インテックス株式会社代表取締役社長

（注）1. 当期中の取締役の異動
2020年８月28日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって、取締役沢井克之氏は任期満了により退任いたしました。

2. 当期中の監査役の異動
   2020年８月28日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって、監査役小瀧邦彦、橋本雅至の両氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役の清水春生、横田隆司、野村公平の３氏は、社外取締役であります。
4. 社外取締役の清水春生、野村公平の両氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
5. 監査役の園田篤弘、片山貴文の両氏は、社外監査役であります。
6. 2000年８月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち谷原義明、飯田　均、永田鉄平および薄木宏明の４氏は上席執行役員を兼務しております。
   2021年５月31日現在の執行役員（取締役を兼務する４氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	丸山敏朗	産業資材事業部門副部門長 同部門事業統括部長 同部門カーペット・用品事業部長
上席執行役員	松山光伸	株式会社スミノエ常務取締役
上席執行役員	新實啓悦	Suminoe Textile of America Corporation COO
上席執行役員	木村栄一郎	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
執行役員	渡辺　糾	産業資材事業部門複合機能資材開発室部長
執行役員	駒形淳一	産業資材事業部門営業統括部長 スミノエ テイジン テクノ株式会社常務取締役
執行役員	関口修一	株式会社スミノエ取締役
執行役員	福岡正也	機能資材事業部門長 同部門機能資材事業部長 同部門新規事業推進統括室統括部長 蘇州住江織物有限公司 董事長
執行役員	瀬戸貞弘	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長
執行役員	河合勝也	管理本部人事部長 同本部総務部長
執行役員	吉澤朋宏	住江織物商貿（上海）有限公司 董事兼総経理
執行役員	村瀬典久	株式会社スミノエ取締役
執行役員	諏訪和晃	Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. Vice President

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

1. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	120 (11)	120 (11)	—	—	8 (3)
監査役 （うち社外監査役）	24 (7)	24 (7)	—	—	3 (2)

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額　年額　300百万円以内
（2006年８月30日　定時株主総会決議　対象取締役　員数10名）
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額　年額　48百万円以内
（2006年８月30日　定時株主総会決議　対象監査役　員数３名）
3. 株主総会の決議による取締役の譲渡制限付株式報酬限度額　年額　30百万円以内
（2019年８月29日　定時株主総会決議　対象取締役　員数５名）
4. 当期末現在の取締役は８名（うち社外３名）、監査役は３名（うち社外２名）であります。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

① 基本報酬の個人別の報酬等の額、および非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、および株式報酬で構成します。
基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。
株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。
② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名および報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査役の報酬等の額または算定方法に係る決定方針に関する事項
監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係

取締役の清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、同社は当社との取引関係はありません。また、芦森工業株式会社の社外取締役を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与える取引関係にはありません。

取締役の横田隆司氏は、株式会社髙島屋の参与を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

取締役の野村公平氏は、野村総合法律事務所の代表弁護士であり、株式会社エムケイシステムの社外取締役、株式会社ジェイテックコーポレーションの社外監査役およびアルインコ株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当該法律事務所および他３社は当社との取引関係はありません。

監査役の園田篤弘氏は、株式会社髙島屋の企画本部財務部副部長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の片山貴文氏は、丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

② 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	清水春生	当事業年度中に開催の取締役会９回のうち９回に出席し、株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	横田隆司	当事業年度中に開催の取締役会９回のうち９回に出席し、株式会社髙島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	野村公平	当事業年度中に開催の取締役会９回のうち９回に出席し、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	園田篤弘	当事業年度中に開催の取締役会９回のうち９回、監査役会10回のうち10回に出席し、総務、経理、財務部門における経験を通じて培われた企業管理に関する専門的知識と豊富な経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	片山貴文	社外監査役就任後に開催の取締役会７回のうち７回、監査役会７回のうち７回に出席し、丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役の清水春生、横田隆司、野村公平の３氏および社外監査役の園田篤弘、片山貴文の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

④ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　66百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　66百万円

（注）1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の子会社であるSuminoe Textile of America CorporationおよびSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5 会社の体制および方針

1. 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
   ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
   ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
   ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の２ラインを設置し、通報者の匿名性とともに通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
   ① 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
   ② 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータおよびネットワークなどの情報システム（以下、情報資産）を人、物、金、に続く第４の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。

② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。

③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。

② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週１回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。

③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。

② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。

③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。

② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。

7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
   ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
      ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
      ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
      ・グループ行動規範に違反する重大な事実
      ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
   ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
   ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
   ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
   ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
   当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
   当社の監査役の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
   ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこの様な努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
   ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス
   ① 「働きやすさアンケート2021」を実施し、労働時間・女性活躍推進・ハラスメント・再発防止策の定点観測として調査を行いました。CSR推進委員会および経営会議で結果を報告し、問題点については、各専門部会で対応を進めております。
   ② コンプライアンス教育として、「コンプライアンス・ワークショップ」および管理職・一般社員対象の「ハラスメント防止研修」をそれぞれ実施いたしました。
   ③ 「コンプライアンスガイダンス」を全従業員に周知徹底するため、社内イントラネットへこれを掲載いたしました。第5版より、英語版および中国語版を発行し、国内外拠点の従業員へ配付しております。
2. リスク管理
   ① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外住江織物グループのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的または定量的に重要であると判断した場合は、後日評価範囲に含めることとしております。
   ② BCP(災害時事業継続計画)初動対応に基づき、2020年９月に大阪880万人訓練に合わせて、本社ビル、スミノエ本社にて安否確認訓練を実施し、対策本部にて社員の安否を速やかに確認することができました。
   ③ 新型コロナウイルス感染症対策のため、リスクマネジメントマニュアルに基づき、社長を本部長とする対策本部を設置している。
3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進
   「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。自己評価およびモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。
4. 監査役の監査の実効性
   ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受けるほか、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
   ② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年５月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**46,557**
現金及び預金	10,936
受取手形及び売掛金	14,147
電子記録債権	5,846
有価証券	53
商品及び製品	8,533
仕掛品	1,610
原材料及び貯蔵品	2,716
未収還付法人税等	70
その他	2,666
貸倒引当金	△24
固定資産	**37,111**
有形固定資産	**28,028**
建物及び構築物	4,202
機械装置及び運搬具	2,798
土地	17,606
リース資産	1,290
建設仮勘定	1,696
その他	433
無形固定資産	**1,547**
リース資産	2
その他	1,544
投資その他の資産	**7,534**
投資有価証券	4,916
長期貸付金	9
繰延税金資産	1,542
その他	1,228
貸倒引当金	△162
資産合計	**83,669**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**31,856**
支払手形及び買掛金	11,997
電子記録債務	4,243
短期借入金	9,834
リース債務	611
未払法人税等	588
解体費用引当金	297
その他	4,283
固定負債	**18,856**
社債	1,000
長期借入金	7,855
リース債務	1,017
繰延税金負債	313
再評価に係る繰延税金負債	3,761
役員退職慰労引当金	112
退職給付に係る負債	4,148
その他	647
負債合計	**50,712**
純資産の部	
株主資本	**18,878**
資本金	9,554
資本剰余金	2,640
利益剰余金	10,672
自己株式	△3,988
その他の包括利益累計額	**9,166**
その他有価証券評価差額金	893
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	7,797
為替換算調整勘定	608
退職給付に係る調整累計額	△134
非支配株主持分	**4,911**
純資産合計	**32,956**
負債・純資産合計	**83,669**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2020年６月１日から2021年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		79,702
売上原価		62,876
売上総利益		**16,826**
販売費及び一般管理費		15,776
営業利益		**1,049**
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	132	
為替差益	80	
不動産賃貸料	269	
その他	235	738
営業外費用		
支払利息	232	
売上割引	39	
持分法による投資損失	202	
不動産賃貸費用	32	
その他	69	575
経常利益		**1,211**
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	1,439	1,447
特別損失		
固定資産除売却損	349	
減損損失	329	
投資有価証券評価損	15	694
税金等調整前当期純利益		**1,964**
法人税、住民税及び事業税	967	
法人税等調整額	83	1,050
当期純利益		**914**
非支配株主に帰属する当期純利益		504
親会社株主に帰属する当期純利益		**409**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2020年６月１日から2021年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年６月１日残高	9,554	2,651	10,452	△4,017	18,641
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△189		△189
親会社株主に帰属する当期純利益			409		409
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△10		29	18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△10	220	28	237
2021年５月31日残高	9,554	2,640	10,672	△3,988	18,878

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年６月１日残高	1,434	2	7,797	331	△208	9,357	4,583	32,582
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△189
親会社株主に帰属する当期純利益								409
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△540	△1	－	276	73	△191	327	135
連結会計年度中の変動額合計	△540	△1	－	276	73	△191	327	373
2021年５月31日残高	893	0	7,797	608	△134	9,166	4,911	32,956

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2021年５月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**31,365**
現金及び預金	6,696
受取手形	240
電子記録債権	2,035
売掛金	9,331
商品及び製品	4,955
仕掛品	84
原材料及び貯蔵品	669
前渡金	117
前払費用	56
未収入金	2,868
立替金	1,319
関係会社短期貸付金	2,626
その他	373
貸倒引当金	△10
固定資産	**33,767**
有形固定資産	**19,642**
建物	2,448
構築物	147
機械及び装置	670
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	88
土地	14,793
リース資産	160
建設仮勘定	1,331
無形固定資産	**778**
ソフトウェア	631
その他	147
投資その他の資産	**13,345**
投資有価証券	4,625
関係会社株式	6,123
出資金	4
関係会社出資金	833
長期貸付金	4
関係会社長期貸付金	411
破産更生債権等	12
長期前払費用	80
繰延税金資産	938
施設利用会員権	208
その他	170
貸倒引当金	△68
資産合計	**65,132**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**27,916**
支払手形	1,183
電子記録債務	3,938
買掛金	4,954
短期借入金	2,720
１年内返済予定の長期借入金	3,513
リース債務	56
未払金	615
未払費用	892
未払法人税等	191
預り金	8,211
前受収益	23
設備関係支払手形	232
設備関係電子記録債務	100
営業外支払手形	351
営業外電子記録債務	304
解体費用引当金	297
その他	328
固定負債	**15,859**
社債	1,000
長期借入金	7,855
リース債務	122
再評価に係る繰延税金負債	3,761
退職給付引当金	2,604
関係会社事業損失引当金	18
資産除去債務	16
その他	481
負債合計	**43,776**
純資産の部	
株主資本	**12,904**
資本金	**9,554**
資本剰余金	**2,640**
資本準備金	2,388
その他資本剰余金	252
利益剰余金	**4,697**
その他利益剰余金	4,697
繰越利益剰余金	4,697
自己株式	**△3,988**
評価・換算差額等	**8,451**
その他有価証券評価差額金	652
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	7,797
純資産合計	**21,356**
負債・純資産合計	**65,132**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年６月１日から2021年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		32,243
売上原価		28,261
売上総利益		**3,981**
販売費及び一般管理費		3,832
営業利益		**149**
営業外収益		
受取利息及び配当金	829	
不動産賃貸料	862	
その他	121	1,813
営業外費用		
支払利息	127	
不動産賃貸費用	610	
その他	35	773
経常利益		**1,189**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	1,439	1,442
特別損失		
固定資産除売却損	331	
減損損失	280	
投資有価証券評価損	15	
関係会社株式評価損	3,020	3,647
税引前当期純損失		**1,016**
法人税、住民税及び事業税	327	
法人税等調整額	89	416
当期純損失		**1,433**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年６月１日から2021年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年６月１日残高	9,554	2,388	263	2,651	6,320	6,320	△4,017	14,509
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△189	△189		△189
当期純損失					△1,433	△1,433		△1,433
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△10	△10			29	18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△10	△10	△1,622	△1,622	28	△1,605
2021年５月31日残高	9,554	2,388	252	2,640	4,697	4,697	△3,988	12,904

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年６月１日残高	1,185	7	7,797	8,989	23,498
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△189
当期純損失					△1,433
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△533	△4	－	△537	△537
事業年度中の変動額合計	△533	△4	－	△537	△2,142
2021年５月31日残高	652	2	7,797	8,451	21,356

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年７月16日

住江織物株式会社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任　あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　　尋史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴崎美帆　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住江織物株式会社の2020年６月１日から2021年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年７月16日

住江織物株式会社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任　あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　　尋史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴崎美帆　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住江織物株式会社の2020年６月１日から2021年５月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年６月１日から2021年５月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月16日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 市川清一 ㊞

社外監査役 園田篤弘 ㊞

社外監査役 片山貴文 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

場　所	ヒューリック心斎橋ビル3階　大阪市中央区南船場四丁目3番2号

交通のご案内

大阪メトロ
御堂筋線
長堀鶴見緑地線

「心斎橋駅」下車

3番出口　徒歩2分

会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力をお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。